

中央教育審議会等における高度専門人材の育成に向 けた分野別質保証に係る最近の動向について

- (1) 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申) (抄)
(平成 24 年 8 月 28 日 中央教育審議会)
..... 1
- (参考) 獣医学教育における質保証の取組についての報告
(平成 24 年 7 月 24 日 中央教育審議会大学分科会・大学教育部会合同部
会資料)
..... 2
- (2) 第 2 期教育振興基本計画について (審議経過報告) (抄)
(平成 24 年 8 月 24 日 中央教育審議会教育振興基本計画部会)
..... 3

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて

～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）（抜粋）

（平成 24 年 8 月 28 日 中央教育審議会）

【文部科学省等に求められる取組】

大学の教育課程を能力に着目して捉えることを前提に、授業科目に着目した現在の各種国家資格等に係る教育課程指定の在り方について、文部科学省として研究を速やかに進める。また、学士課程教育に求められている専門職業人養成においても、専門的知識の修得にとどまらず、批判的、合理的な思考力など、必要な能力についてその重要性を踏まえ制度の検討を進めるとともに、そのような能力の育成に向けた各大学の取組を促す。なお、専門職業人養成のいくつかの分野において進められている分野別到達目標や分野別第三者評価の策定などの分野別質保証の取組*を支援する。

注）* 医療系人材養成、獣医師養成、技術者養成の分野においてこのような取組が進められているほか、教員養成の分野では、教員養成評価システムや大学間コンソーシアムを活用した相互評価システムの取組等が進められている。

(参考)

■獣医学教育における質保証の取組について

これまでの経緯

- 文部科学省は、「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を平成20年11月に設置し、平成23年3月に、高度な実践力を有する獣医師の養成・国際水準の獣医学教育の実現に向けて、以下の教育改革の方向性を提言。

- ・モデル・コア・カリキュラムの策定など教育内容・方法の改善促進
- ・共同学部・学科の設置や大学間連携の促進になど教育体制の充実
- ・分野別第三者評価や診療行為に参加する学生を事前に評価する共用試験の導入の促進

(参考:モデル・コア・カリキュラムの主な内容)

- ①獣医学生が卒業時まで身につけるべき必須の能力に関する到達目標を明示。
- ②獣医学専門教育課程6年間で学修すべき2/3程度の内容を示す。
- ③近年の獣医学の進歩や社会的ニーズを考慮して講義科目51科目、実習科目19科目により構成。
- ④科目名は例示であり、また単位数も大学が独自に割り振る。
- ⑤共用試験の出題基準、大学の横断的・分野別評価の基準として使用できる。

現在の状況

- この提言をもとに、各大学・関係団体において教育改善の取組が進められているが、教育改革の進捗状況のフォローアップ、獣医師の活動分野等の偏在などに対応するため、平成24年3月に、改めて「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、以下の論点について検討を進めている。

(主な論点)

- ①教育改革の進捗状況のフォローアップと今後の推進方策
- ②公務員・産業動物分野の獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方
(入学定員の在り方を含む)
- ③獣医学分野における教育者・研究者養成の在り方

※ これまで、教育改革の進捗状況に関するフォローアップ、教育の実施状況についての調査を行ったところ。

第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）（抜粋）

（平成24年8月24日 中央教育審議会教育振興基本計画部会）

【基本施策8 大学教育の質の保証】

8-4 分野別質保証の取組の推進

- ・高度専門人材の育成に向けて分野別質保証の構築・充実に向けた取組を進める。
- ・また、日本学術会議において審議が進んでいる「分野別の教育課程編成上の参照基準」は、各大学における改革サイクルの確立に際して重要な参考となるものと考えられるため、各大学や認証評価機関の活用を促す。

【基本施策12 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化】

12-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

大学においては、国際水準や社会的動向を踏まえた分野別到達目標や第三者評価の導入・改善、大学間連携による共同教育体制の構築や産学協働による教育改善の推進などを通じた、分野毎の高度な専門教育を実現する。